

# 1 転編入学等募集要項

転編入学等志願者の募集は、「令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」にもとづき、下記により実施する。

## 1. 募集人員

単位制による定時制の課程 普通科 200名

## 2. 出願資格

出願資格は、埼玉県内に住所又は勤務地を有し、次の(1)(2)(3)の募集区分のいずれかの条件を満たす者とする。ただし、埼玉県外に在住する者で、令和2(2020)年4月1日までに本人が県内に住所又は勤務地を有することが確実な者は、出願することができる。また、ここでいう高等学校とは、学校教育法第1条に定められたものをいう。不明な点があれば、本校単位制による定時制の課程(Tel048-653-1010)までお問い合わせください。

### (1) 転入学

令和2(2020)年3月31日現在、高等学校に在籍している者。

### (2) 編入学

高等学校を中途退学し、出願時に高等学校に在籍していないが、高等学校での修得単位を有する者。

### (3) 転籍

本校「通信制の課程」又は「単位制による通信制の課程」に在籍している者。

## 3. 学校説明会

志願者は、下記の日程で実施される学校説明会のいずれかに必ず出席し、入学願書の学校説明会確認欄に確認印の押印を受けるものとする。

実施日	時 間	
2月 2日(日)	9:00受付	9:30開始
	13:00受付	13:30開始
3月 8日(日)	9:00受付	9:30開始
	13:00受付	13:30開始
3月17日(火)	13:00受付	13:30開始

#### 4. 出願手続き

##### (1) 出願書類

志願者は、募集区分ごとに下表に○印のついた出願書類を、所定の期日に、本校単位制事務局に持参して提出しなければならない。

書類の不足や記載内容の不備があると受け付けができないので、注意すること。また、押印漏れが毎年見受けられることから、願書提出の際に、念のため印鑑を持参すること。

		作成者	転入学	編入学	転籍
1	入学願書（本校所定様式）	本人	○	○	○
2	成績・単位修得証明書（本校所定様式）	在籍高等学校	○	○	○
3	教育課程表(注1)		○	○	
4	転学照会文書（在籍している高校の様式）	または	○		
5	在学証明書（在籍している高校の様式）	在籍していた高等学校	○		
6	転籍願（本校所定様式）の写し				○
7	在勤証明書または出願承認願(注2) （本校所定様式）	本人等	○ 注2	○ 注2	

(注1) 志願者が入学した年度の教育課程表を、成績・単位修得証明書の左側に貼付してください。

(注2) 埼玉県外に在住している者のみ、提出してください。

##### (2) 出願書類の提出期間及びその方法

志願者は、所定の期間に出願書類の全てを持参し、提出すること。郵送による出願は、受け付けない。

出願にあたっては、期日・受付時間を厳守すること。

提出期間

令和2（2020）年3月23日（月） 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後3時まで  
3月24日（火） 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後3時まで

提出先 本校単位制事務局

### (3) 留意すべき事項

#### ■入学願書

ア 記入例（8ページ）や、入学願書右葉の「記入等の注意」をよく読み、作成すること。訂正がある場合は二重線で抹消し、訂正印を押し、訂正箇所の上段に記載事項を記入すること。修正液は使用しないこと。

イ 「入学願書」の所定の位置に入学選考手数料として950円の**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。埼玉県収入証紙は、埼玉りそな銀行の県内本支店、埼玉県庁又は市町村役場（さいたま市役所、区役所を除く。）等で購入可能である。なお、入学選考手数料が必要な者は、下記のとおりである。

（ア）転入学志願者のうち、以下に該当する者。

- ・ 埼玉県内の市立高等学校に在学している者
- ・ 埼玉県内外の私立高等学校に在学している者
- ・ 埼玉県外の公立高等学校に在学している者

（イ）編入学志願者

#### ■成績・単位修得証明書

成績・単位修得証明書が開封されているものは、無効であるため受け付けられない。**開封しないで提出すること。**

## 5. 志願取消

志願取消を希望する場合は、転入学志願者にあつては、在学する高等学校長を経て、志願者が本校所定の「志願取消届」及び受験票を、すみやかに埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

編入学志願者にあつても、志願者が本校所定の「志願取消届」及び受験票を、すみやかに埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

## 6. 学力試験及び面接

### (1) 学力試験

- ① 志願者は、令和2（2020）年3月26日（木）9時までに、本校C棟の所定の試験会場に集合し、学力試験を受験しなければならない。
- ② 国語、数学、英語の学力試験を行う。
- ③ 出題は、中学校の学習内容を中心とした範囲とする。

## (2) 面接

- ①志願者は、令和2（2020）年3月27日（金）に実施する面接を受けなければならない。集合時刻等は、令和2（2020）年3月26日（木）学力試験終了後、志願者に連絡する。
- ②面接の方法は、個人面接とする。

## 7. 入学許可候補者の発表

- ①令和2（2020）年4月3日（金）午前10時から正午（12時）まで、入学許可候補者の受験番号を、本校単位制昇降口に掲示する。なお、電話による問い合わせには、一切応じられない。
- ②入学許可候補者は、受験票を持参し、発表日の正午（12時）までに単位制事務局で入学手続き書類を受け取ること。
- ③「通信制の課程」を併願している者は、6・7ページ「**3**通信制の課程を併願する場合」をよく読んで、所定の手続きをとること。

## 8. 結果の通知

入学許可候補者発表時に、入学許可候補者に「入学許可候補者通知書」を交付する。また、在学する（在学していた）高等学校長あてに、文書をもって合否結果を通知する。

## 9. 入学辞退

入学許可候補者が入学を辞退する場合は、転入学志願者にあつては、在学する高等学校長を経て、志願者が本校所定の「入学辞退届」及び受験票をすみやかに埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

編入学志願者にあつても、志願者が本校所定の「入学辞退届」及び受験票をすみやかに埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

なお、所定の期日までに入学手続きを完了しない者は、入学を辞退したものとみなす。

## 2 転編入学試験の日程

令和2（2020）年度「単位制による定時制の課程」の転編入学試験は、**1**転編入学等募集要項の通りですが、その全体の日程を以下に示します。

### （1）募集要項等の配布

学校説明会 2月 2日（日） 9：00受付・ 9：30開始  
13：00受付・13：30開始  
3月 8日（日） 9：00受付・ 9：30開始  
13：00受付・13：30開始  
3月17日（火）13：00受付・13：30開始  
※上記説明会のいずれかに必ず参加して、入学願書の「説明会参加確認欄」に確認印の押印を受けてください。

### （2）入学願書等の提出

願書等の提出期間  
3月23日（月）・24日（火）  
9時から正午（12時）及び 13時から15時

### （3）学力試験

3月26日（木）  
9：00 本校C棟受験会場に集合  
9：00～ 9：15 諸注意  
9：15～ 9：55 国 語  
10：15～10：55 数 学  
11：15～11：55 英 語

### （4）面 接

3月27日（金）  
集合時刻等は、3月26日（木）学力試験終了後に連絡します。

### （5）入学許可候補者発表

4月3日（金）10時から正午（12時）  
必ず受験票を持参してください。

### 3 通信制の課程を併願する場合

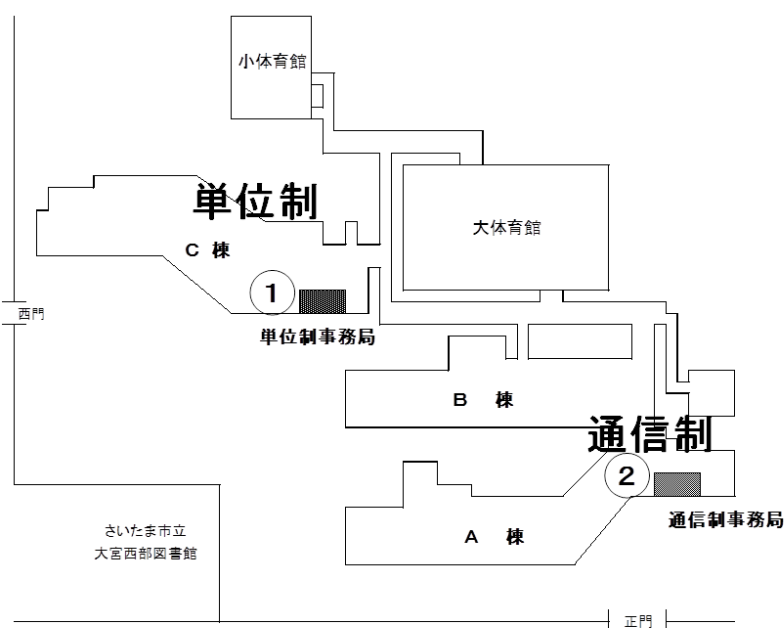
「単位制による定時制の課程」転入学等志願者の募集については、下記のとおり本校「通信制の課程」を併願することができる。

#### 1. 併願制度の概要

- (1) 本校「単位制による定時制の課程」と「通信制の課程」を併願する場合は、それぞれの課程に、所定の入学願書や必要書類を提出しなければならない。
- (2) 二つの課程に併願した志願者が、「単位制による定時制の課程」の入学許可候補者（合格者）となった場合、単位制による定時制の課程に入学しなければならない。
- (3) 二つの課程に併願した志願者が、「単位制による定時制の課程」の入学許可候補者（合格者）となった場合、その入学を辞退して「通信制の課程」に入学することはできない。

#### 2. 出願

- (1) 二つの課程に併願を希望する志願者は、最初に「単位制による定時制の課程」で出願書類を提出し、その後速やかに「通信制の課程」に出願書類を提出しなければならない。
- (2) 併願する場合でも、「通信制の課程」の願書受付時間内に願書を提出しなければならない。
- (3) 以下の地図に示したとおり、①が「単位制による定時制の課程」、②が「通信制の課程」の願書提出場所である。



### 3. 入学許可候補者の発表と併願志願者の事務手続き

- (1) 「単位制による定時制の課程」と「通信制の課程」に併願した志願者が、「単位制による定時制の課程」の入学許可候補者（合格者）となった場合、単位制事務局で入学手続書類を受け取ること。
- (2) 二つの課程に併願した志願者が、「単位制による定時制の課程」の入学許可候補者にならなかった（不合格）場合は、必ず次の事務手続きを完了すること。

- ① 4月3日（金）午前10時から正午（12時）までに、通信制事務局で受け付けを行い、その後「通信制の課程」の「面接」・「学習についての指導」を受けること。
- ② 上記の事務手続きが時間内に終了しない場合、「通信制の課程」への出願を辞退したものと取り扱うので、「通信制の課程」にも入学することができない。十分注意すること。

#### ○併願者の合格発表当日（4月3日）の事務手続き

